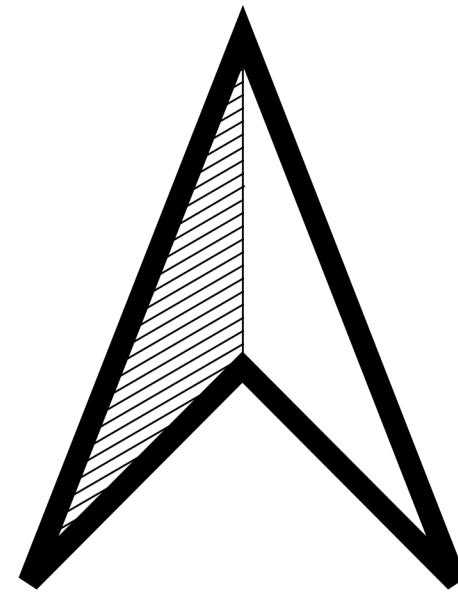
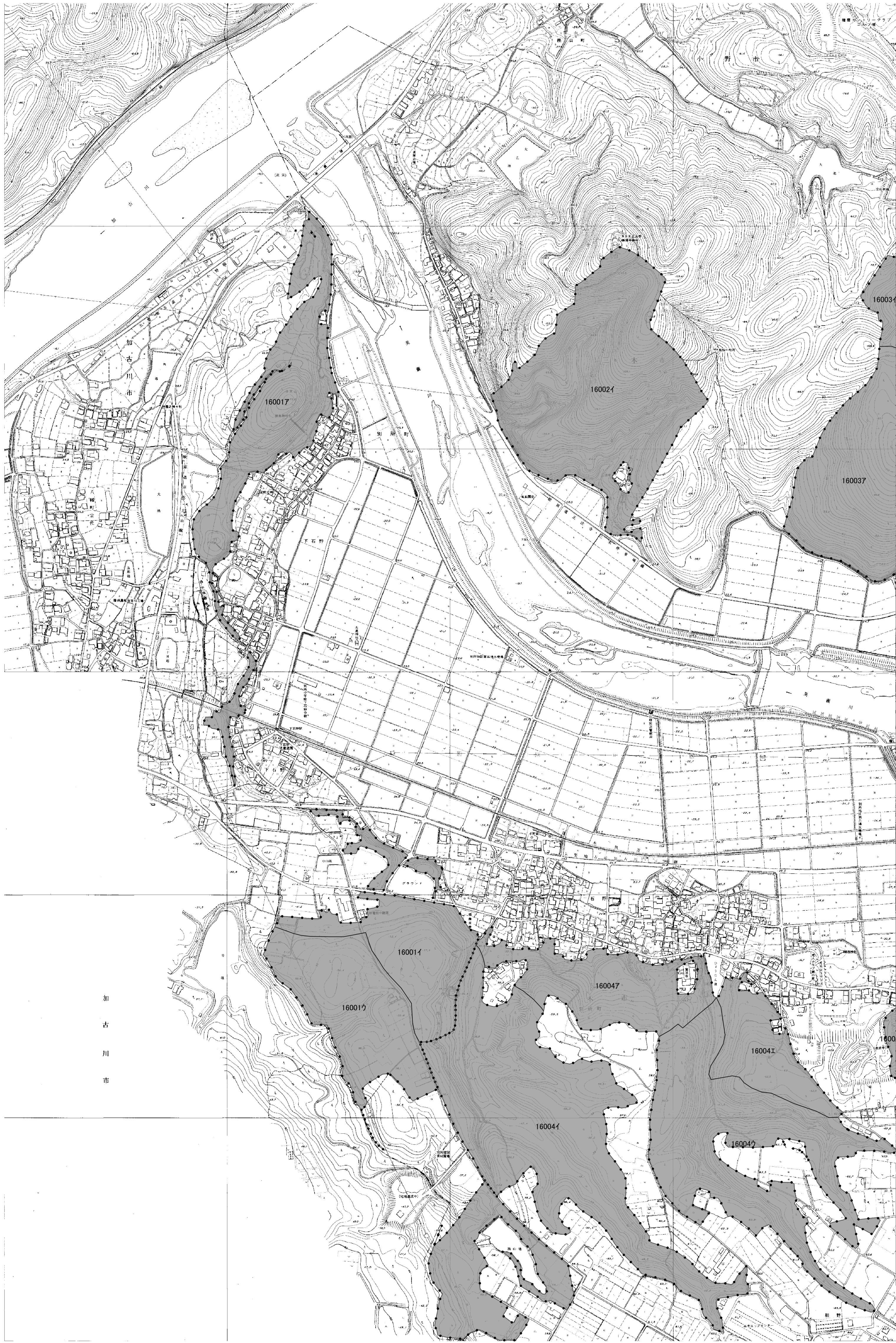


三 木 市 森 林 計 画 図 10



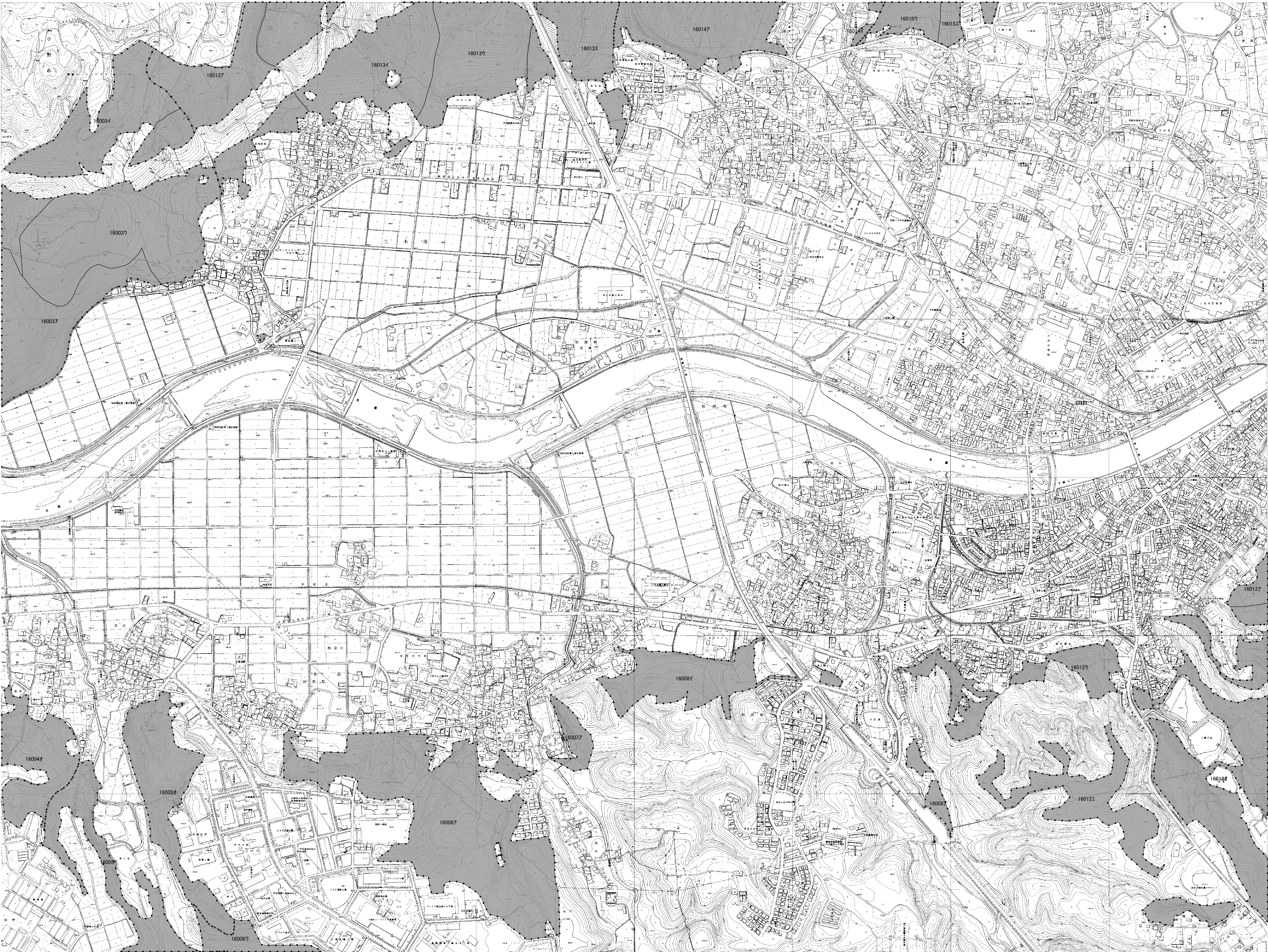
|    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|
|    |    |    | 1  | 2  |
|    |    | 3  | 4  | 5  |
|    | 6  | 7  | 8  | 9  |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |

地域森林計画対象森林

- ※注意事項
- ・令和6年3月31日現在の地域森林計画対象森林(5条森林)の区域を示した図面です。
  - ・森林計画図及び付属資料は、兵庫県が地域森林計画編成のために作成したものであり、所有権、所有界、面積など土地に関する諸権利及び立木竹の評価について証明するものではありません。
  - ・森林計画図の情報は、空中写真の判読等による間接調査により作成している場合があり、表示する森林の区域には手続き上、やむを得ず除外未了地が含まれている可能性があります。
  - ・なお、保安林等の制限林については、必ず各種台帳等により確認してください。

兵  
庫  
県

三 木 市 森 林 計 画 図 11



|    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|
|    |    |    | 1  | 2  |
|    |    | 3  | 4  | 5  |
|    | 6  | 7  | 8  | 9  |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |

地域森林計画対象森林

- ※注意事項
- ・令和6年3月31日現在の地域森林計画対象森林(5条森林)の区域を示した図面です。
  - ・森林計画図及び付属資料は、兵庫県が地域森林計画編成のために作成したものであり、所有権、所有界、面積など土地に関する諸権利及び立木竹の評価について証明するものではありません。
  - ・森林計画図の情報は、空中写真の判読等による間接調査により作成している場合があり、表示する森林の区域には手続き上、やむを得ず除外未了地が含まれている可能性があります。
  - ・なお、保安林等の制限林については、必ず各種台帳等により確認してください。

兵  
庫  
県

1 : 5,000

